

「奈良町」の高齢化とNPO（非営利市民公益団体）の役割

－ (株)奈良まちづくりセンターを事例として －

The Role of the NPO in ageing community of 'Nara Machi'

－ Case study from the activities of 'Nara Machizukuri Center'－

桂 良太郎*

Ryotaro Katsura

序 本研究の目的と方法について

本研究調査の目的は、「奈良町」とよばれている地域の特性を把握するとともに、そこに暮らす高齢者の実状を明らかにしながら、特に最近注目されているNPO（非営利市民活動団体）の役割と課題を展望することにある。

急激な社会変化の下、奈良市の旧市街地「奈良町」は、その高齢者が占める割合がきわめて高く、さまざまな生活障害としての社会福祉問題が浮かび上がってきている。そのような中で、従来の行政の福祉施策だけでは対応していくことが困難になり、さまざまな非営利組織としての「公益市民活動団体」の役割が着目されて来ている。

本稿では、奈良における代表的な市民活動団体の一つであり、古くから地域の再生に取り組んでいる「社団法人奈良まちづくりセンター」（以下略「奈良まちづくりセンター」）の活動に焦点をおきながら、高齢化と市民活動団体としての今後の役割りについて論じた。

そのための調査方法は、参与観察法をベースにしながら、多くの地元住民はじめ、実際に高齢者福祉に携わる専門家やセンターの人々と面接ヒヤリング調査を行った。面接調査の期間は、平成9年7月から9月まで2ヵ月間をあて、それ以外は、できるだけ「奈良まちづくりセンター」の人々の活動に実際に参加しながら地元でのフィールドワーク（参与観察）に費やした。本研究を思い立ったのは、筆者がこのセンターの会員として約3年前からこのセンターの活動に関わるようになったことに起因している。本稿は、筆者自身の奈良でのまちづくりに関わる福祉実践の反省の稿でもある。

第1章では、「奈良町」とはどのようなところなのかについて整理しながら、そこでの高齢化の実状について、統計調査結果を下に分析を行った。第2章では、そうした高齢社会のなかで、さまざまな社会問題としての高齢者福祉に対して、なぜNPO（非営利市民活動団体）が重要なのかについて論じた。そして第3章では、そうした奈良のNPOの代表格の一つでもある「奈良まちづくりセンター」の活動内容についてその営みを振り返りながら、今後のセン

伝統的建造物の形式

奈良町に残る町家は、江戸時代末期から昭和初期にかけて建てられたものが多く、このような伝統的建造物は全戸数の約半分を占めている。

奈良町の町家は平入りでつし二階建てが一般的であるが、平屋や本二階建てなどの建物もみられる。表には出格子やむしこ窓が用いられており、落ち着いた風情をみせている。



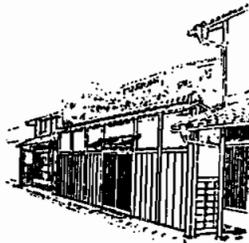
つし二階形式



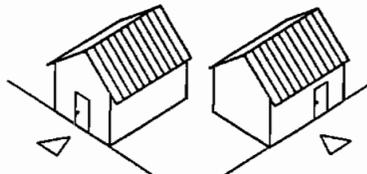
本二階形式



平屋形式

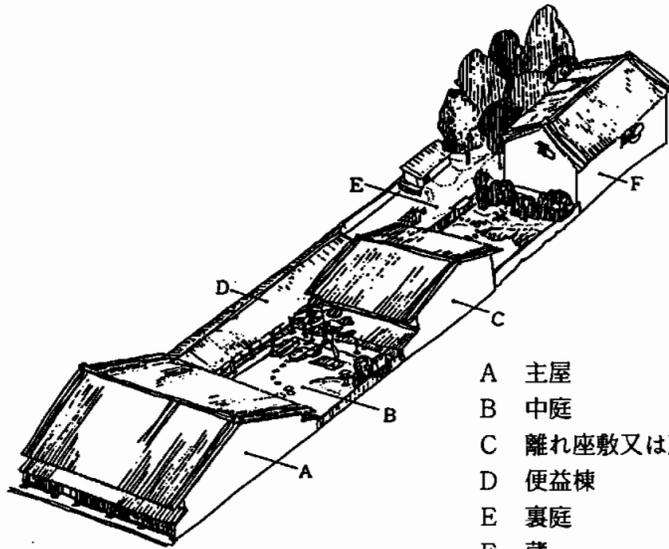


前塀造形式



妻入り

平入り



- A 主屋
- B 中庭
- C 離れ座敷又は蔵
- D 便益棟
- E 裏庭
- F 蔵

敷地内の建物構成



このあたりは元興寺の旧境内を中心とした一帯で、元興寺の堂塔が消失するなど荒廃した跡地に町家がたち並び、商人街として形成してきた所である。¹⁾

古代の重要な幹線道路であった上ツ道（上街道）は奈良町を起点とし、江戸時代には難波から暗峠を越えて伊勢へと向かう、いわゆるお陰（かげ）まいるの人達が多く歩いたところである。このため奈良町の街道沿いは、宿泊施設や商家、花街で栄え、橿原の今井町と並んで大そうな賑わいであったようである。当時は茶道や能の謡などが流行し、町衆文化も活気を呈していた。川ノ上町児童公園の前には狂言大蔵流宗家屋敷跡の石碑が建っている。一刀彫中興の祖・森川杜園は能役者でもあり、中新屋町に住んでいた。彼が使っていた能舞台は今も中新屋町に残っている。

おん祭の行列に使用される花笠にのせる奈良人形が始まりとされる一刀彫は奈良町を中心に住む作家たちによって支えられてきた。中世から近世にかけての奈良町は、一刀彫以外にも奈良晒や蚊帳、漆器、墨、甲冑などの産業も活発で、職人の町でもあった。また藤岡家や青田家、今西家書院、細川家といった重要文化財・奈良市・奈良県指定の建物もあれば、指定こそ受けていないが江戸時代後半に建てられた建物に住み、普通の生活を営む家庭も多い。

このように、この「奈良町」一帯は、きわめて伝統的な古いたたずまいを今日まで持ち続けてきた地域で、しかも多くの人々が今もなおその地に生活し続けているところである。

このように、この「奈良町」一帯は、きわめて伝統的な古いたたずまいを今日まで持ち続けてきた地域で、しかも多くの人々が今もその地に生活し続けているところである。

平成6年に、このあたりが奈良市の「都市景観形成保全地区」²⁾に指定され、それぞれの建物を周囲の環境と調和したものにすため、地区内の建物などの新築・改築・増築、外観の修繕・模様替え、色彩の変更などを行う場合、「届出」が義務づけられ、その内容に対して、景観形成基準に基づき助言や指導の他、必要な助成が受けられるようになった。

そのため、このあたりの高齢化に伴う住宅改造や改修において、他の地域とは異なった様相を呈するようになった。つまり、奈良のこのような伝統景観保全地区における高齢化問題の解決には、ハード及びソフト面における対応の仕方において、他の地域とは異なったアプローチが必要となる。次に、この地域の高齢化の実態とその問題点について述べてみたい。

2. 「奈良町」の高齢化の実状と問題点

現在の「奈良町」の中心部の高齢化の実状を見た場合、きわめて特異な高齢社会を呈しているといえる。

「奈良町」の高齢化の実状について先駆的な調査研究があるが、³⁾今回新たな数値を得るために住民基本台帳に基づき再調査を試みたと同時に、実際に高齢者の生活に直接関わっている福祉専門員（ホームヘルパー等）や地元の住民に会い、その具体的な生活状況等についてヒヤリング調査を行った。

奈良町の中心部の高齢者人口の比率は1995年の国勢調査結果によると、どの町もすでに25%を越えており、全国平均の15.3%をもはるかに越えている。最も高い高化率を示している花園町においては、すでに44%を越えている。このように「奈良町」は超高齢社会を呈しているこ

桂：「奈良町」の高齢化とNPO(非営利市民公益団体)の役割

とが統計調査の結果から伺うことができる。⁴⁾

| 町名 | 面積 (ha) | 昭和30年 | | | | 昭和60年 | | | |
|-------|------------|-------------|-----------|----------------|------|-------------|-----------|----------------|------|
| | | 世帯数 (世帯) | 人口 (人) | 人口密度 (人/ha) | 人/世帯 | 世帯数 (世帯) | 人口 (人) | 人口密度 (人/ha) | 人/世帯 |
| 飛鳥地区計 | 16.35 | 921 | 3,654 | 223 | 4.0 | 610 | 1,759 | 108 | 2.9 |
| 済美地区計 | 20.13 | 1,160 | 4,454 | 221 | 3.8 | 854 | 2,388 | 119 | 2.8 |
| 椿井地区計 | 23.45 | 1,335 | 5,498 | 234 | 4.1 | 895 | 2,517 | 107 | 2.8 |
| 合計 | 59.93 | 3,416 | 13,606 | 227 | 4.0 | 2,359 | 6,664 | 111 | 2.8 |

| 平成7年 | | | | S30/H7 | | H7/S60 | |
|-------------|-----------|----------------|------|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 世帯数 (世帯) | 人口 (人) | 人口密度 (人/ha) | 人/世帯 | 世帯数 (世帯) | 人口 (人) | 世帯数 (世帯) | 人口 (人) |
| 564 | 1,450 | 89 | 2.6 | 163.3 | 252.0 | 92.5 | 82.4 |
| 856 | 2,086 | 104 | 2.4 | 73.8 | 46.8 | 100.2 | 87.4 |
| 837 | 2,087 | 89 | 2.5 | 159.5 | 263.4 | 93.5 | 82.9 |
| 2,257 | 5,623 | 94 | 2.5 | 151.4 | 242.0 | 95.7 | 84.4 |

出典：「コミュニティ総合政策研究」NPO政策研究所 1998年 P.54

表1 高齢人口が25%を超えている町 奈良県10.1 S.60 13.9 H.7市部12.9奈良市13.0

| 町名 | 人口総数 | 高齢人口 | 高齢人口率 | 町名 | 人口総数 | 高齢人口 | 高齢人口率 |
|--------|------|------|-------|-------|------|------|-------|
| 花園町 | 47人 | 21人 | 44.7% | 十輪院畑町 | 50人 | 14人 | 28.0% |
| 中院町 | 72 | 25 | 34.7 | 西城戸町 | 73 | 20 | 27.4 |
| 薬師堂町 | 113 | 39 | 34.5 | 椿井町 | 176 | 48 | 27.3 |
| 小川町 | 41 | 14 | 34.2 | 樽井町 | 22 | 6 | 27.3 |
| 築地之内町 | 144 | 47 | 32.6 | 中新屋町 | 107 | 29 | 27.1 |
| 川之上突抜町 | 145 | 47 | 32.4 | 今御門町 | 75 | 20 | 26.7 |
| 南中町 | 28 | 9 | 32.1 | 納院町 | 73 | 19 | 26.0 |
| 公納堂町 | 107 | 34 | 31.8 | 高御門町 | 108 | 28 | 25.9 |
| 上三条町 | 74 | 23 | 31.1 | 奥子守町 | 116 | 30 | 25.9 |
| 元興寺町 | 165 | 51 | 30.9 | 南魚屋町 | 210 | 54 | 25.7 |
| 元林院町 | 56 | 17 | 30.4 | 福智院町 | 172 | 44 | 25.6 |
| 不審ヶ辻子町 | 56 | 17 | 30.4 | 小太郎町 | 44 | 11 | 25.0 |
| 毘沙門町 | 77 | 23 | 29.9 | 南風呂町 | 44 | 11 | 25.0 |
| 南袋町 | 177 | 53 | 29.9 | 勝南院町 | 124 | 31 | 25.0 |
| 三棟町 | 21 | 6 | 28.6 | | | | |

[資料] 1995年国勢調査結果より (出所：奈良教育大学淡野研究室、1998年)

高齢化の問題点は、高齢者の日常生活機能の悪化であるともいえる。社会関係の視点から見た場合、高齢化に伴い、日常生活空間が狭まり、それまでの余暇や生きがいに関する働きかけが困難になる。つまり、社会関係の空間移動の変化が生じ、その変化に個々の高齢者が不適応を起こし、さまざまな高齢者問題が生じている。

それらのいくつかの例として、要介護状況に置かれている高齢者の実状を紹介したい。⁵⁾

ケース1.

本人(68歳)は、平成3年に脳梗塞を起こし、その後右マヒとなる。失語症あり。生活

自立度 A1。6) 障害をもった本人と妻が、障害という人生の危機を乗り越えるため、熱心にリハビリに励んでいた。その目標は「身体機能の回復と維持」という身体面だけに限られたものであった。そこには妻の夫に対する障害を認めたくないためのリハビリを強制する感があり、そうした妻の過度な期待と介護は、気づかぬうちに、本人を追い詰め、自尊心を傷つけたり、自信や主体性を損なわせていた。指示的・命令的な妻に依存している状況下にある。

ケース 2.

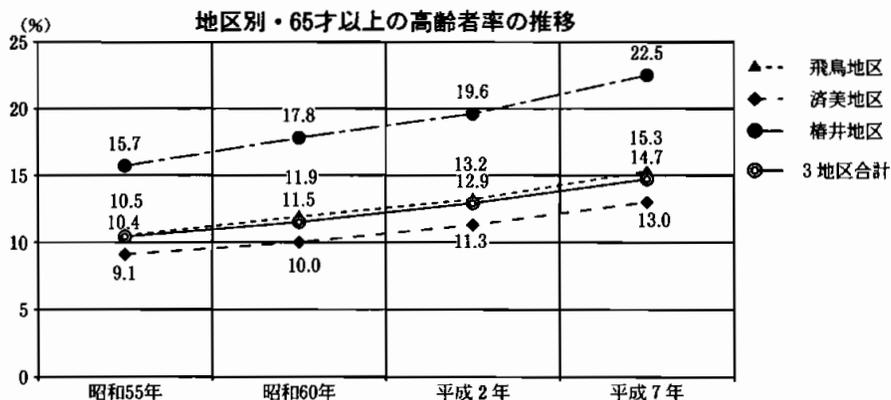
本人(63歳)は、平成5年に脳出血を起こし、その後右マヒとなる。言語障害あり。生活自立度 A1。夫(68歳)と2人暮らし。しっかり者で家庭的であった本人の発病をきっかけに、夫は生きがいであった仕事を辞め、慣れない家事や介護をする。身体機能の回復なくしては、自己の存在価値は低いと追いつめられる本人、自宅で「訓練」することが本人にとって役割になり、それが夫婦の単調な生活を埋める日課となる。次第に社会から遠ざかる夫婦。互いに言葉にこそしなかったが、「人生が終わった」という絶望感にさいなまれる。

表-2 旧市街地の高齢者人口と高齢者比率

| | | S.55 | S.60 | H.2 | H.7 |
|------------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 飛鳥地区 | 地区人口 | 17,631 | 17,139 | 16,502 | 16,272 |
| | 65才以上人口 | 1,860 | 2,037 | 2,174 | 2,491 |
| | 高齢者率(%) | (10.5) | (11.9) | (13.2) | (15.3) |
| 済美地区 | 地区人口 | 19,158 | 19,024 | 18,746 | 19,134 |
| | 65才以上人口 | 1,746 | 1,895 | 2,125 | 2,478 |
| | 高齢者率(%) | (9.1) | (10.0) | (11.3) | (13.0) |
| 椿井地区 | 地区人口 | 4,279 | 3,753 | 3,445 | 3,088 |
| | 65才以上人口 | 670 | 669 | 674 | 694 |
| | 高齢者率(%) | (15.7) | (17.8) | (19.6) | (22.5) |
| 3地区合計 | 地区人口 | 41,068 | 39,916 | 38,693 | 38,494 |
| | 65才以上人口 | 4,276 | 4,601 | 4,973 | 5,663 |
| | 高齢者率(%) | (10.4) | (11.5) | (12.9) | (14.7) |
| 全国の高齢者率(%) | | (9.1) | (10.3) | (12.0) | (14.6) |

(注) 4月1日現在の人口

(出所: (注) 奈良まちづくりセンター宮本孝二郎 1998年)



ケース3.

本人(76歳)は平成5年に脳梗塞を起こし、その後左マヒとなる。生活自立度B2。軽度の失語症、夫(81歳)は虚弱、2人暮らし。子ども2人は独立して遠隔地居住。家の中ではほぼ自立しているが、家事全般は夫がしている。本来社交的であったが、失語症のため「しゃべること」にコンプレックスをもっていた。思うように話したり動けない自分に、焦燥感を抱きながらも、何とか高齢で虚弱な夫に負担をかけないようにしたいと、夫の前で黙々と歩行や言語訓練に取り組む毎日だった。

ケース4.

本人(81歳)は軽度の痴呆症で、妻(72歳)が介護にあたる。毎日の介護疲れから妻が夫を虐待するときもある。ほとんど毎日、家から外にでることはなく定期的な治療を受けるのみ。週2回のデイサービスを受けている。目下、特別養護老人ホーム申請中であるがまだ入所の見込みがたっていない。子ども3人は遠隔地居住で時折、長男の嫁が介護にあたる。

ケース5.

本人(78歳)は脳腫瘍、硬膜下出血により左マヒ。重度心身障害(身障手帳1級)、生活自立度B2。妻(70歳)、長男夫婦と孫2人の6人家族。嫁の介護には、意見を唱えることが多い。機能訓練開始前は、身体機能の回復に注目が向けられていたが、進展があまり見られない。介護にあたる家族の疲労度が高く、このまま行くと家族解体の恐れが生じる。本人の介護に必要な自宅改造は、「景観形成地区」のため円滑に進められない状況下にある。

これらのケースは、ほんの一端に過ぎない。平成5年に奈良市が行った「奈良市老人保健福祉計画」⁷⁾を下に推計すれば、奈良町の中心部には、かなり多くの重度の心身障害高齢者がいることが伺われる。⁸⁾そこで得た要介護高齢者の出現率を採用し、平成7年度の65歳以上の人口比で算出すれば、その内訳は平成7年の時点で、奈良町には、ねたきり老人(中度及び重度合わせて)約60名、痴呆性老人の中で要援護状態の者は約41名、虚弱老人は約355名が存在していることが伺われる。⁹⁾

奈良町における要援護高齢者の推計値(1995年) (人)

| 状態 発生率※ 地区別65歳 以上人口 | ねたきり(中度) 0.38% | ねたきり(重度) 0.65% | 痴呆性 0.72% | 虚弱 6.26% | 計 8.0% |
|------------------------------|-------------------|-------------------|--------------|-------------|-----------|
| 春日 2,491 | 10 | 16 | 18 | 156 | 200 |
| 済美 2,478 | 10 | 16 | 18 | 155 | 199 |
| 椿井 694 | 3 | 5 | 5 | 44 | 57 |
| | 23 | 37 | 41 | 355 | 456 |

※高齢者基礎調査(奈良市)結果に基づき算出された北和圏域の「在宅ねたきり老人」、「虚弱老人」、「痴呆性老人」の出現率を採用している。

(注) これらの数字は、重複障害を除いたもので、実際はかなりの重複障害高齢者によって占められている。特に、後期高齢期になればなるほどその割合が多いと推定される。

これらの事例に共通していることは、高齢者の日常生活機能がきわめて低下していることと、彼らの生活空間としての居住状況が「景観形成地区」という特性の中で、極度に制限され、また他の地域には見られない社会福祉サービスの供給における困難性が見られる点にある。例えば、高齢者の健康維持にとって大切な、トイレや風呂などの改造や段差を抑える改修において、江戸時代からの町家の外観を保持しながら行わねばならないという困難性があるばかりか、歴史保全地区特有の道幅の狭さからくる入浴車等の移動、また各種の在宅福祉サービスの導入においても、他の地域では見られない困難性が存在している。事実、この研究調査期間中に、奈良町の中心部で6民家を全半焼し、64歳の身障男性が焼死するという痛ましい火事が発生している。その際、消防車が奈良町の中に入りきれず、消火が遅れてしまったという経緯がある。¹⁰⁾

また、家族福祉的な視点から見た場合、高齢者のみの夫婦世帯や単独世帯が高率を呈していることや、たとえ複合世帯であっても、その家族員が大阪や京都に昼間働きに出ているいわゆるサラリーマン世帯が多く占め、それらの世帯の多くは、家族行動が共有できない家族が出現し、地域活動への参画の仕方においても、そうした新住民と、依然から住まいする旧住民との間に地域活動への考え方にある種のずれが生じていることも問題である。また、さまざまな日常生活における高齢者のための相談窓口が整備されておらず、介護や日常生活補助等に関する福祉相談をはじめ、健康や生きがいがづくりの情報を手短に得る場所がない状態にある。しかしいわゆる町医者と呼ばれている小規模の診療所の数は比較的多く、今後、これらのプライマリーな健康医療サービスと総合病院等の専門機関との連携が進められればかなり充実した地域医療の相談体制が整えられるのではないかと考える。

今後、この地域の特性に即した総合的な在宅保健・福祉サービスと医療サービスが連携された社会的支援システムの構築が必要になってくるであろう。従来の行政主導型のサービスや社会福祉協議会が提供するサービスだけでは、これからの奈良町の高齢者問題の解決には十分とは言えない状況下にある。つまり、専門機関との連携の中で、住民自治と草の根レベルの市民活動団体が、より積極的に、この町の地域福祉の体制づくりを行っていかねばならなくなってきた。そしてその際、多くの住民が自らの地域をお互いによく知り、助け合うという、住民主体のまちづくりが何よりも必要になってきた。今後、「奈良まちづくりセンター」などの非営利の市民活動団体は、地域住民の声をしっかり受けとめ、行政や他の団体機関と絶えず、連絡・調整を取り合いながら、この地域の「福祉のまちづくり」を率先していかねばならなくなってきた。次に、そうした奈良町の草の根の市民活動団体の一つである「奈良まちづくりセンター」の活動状況や、団体としての役割などについて論究してみたい。

第2章 今なぜNPO（非営利市民活動団体）なのか！

1. NPO（Non Profit Organization）とは何か

NPOとは主に、アメリカで使われる言葉で、営利目的ではなく、民間がつくった組織の意味で「民間非営利公益団体」と訳される。NGO（非政府組織）は、国連などで民間組織を指す用語として使われたことから、日本でも海外協力や支援に取り組む団体によく使われるが、

NPOとの区別があるわけではない。¹⁰

NPOが注目されはじめたのは、阪神淡路大震災からである。この震災が起きてから3ヵ月で延べ170万人ものボランティアが全国から被災地に駆けつけた。しかし、こうした新しい動きに行政や社会福祉協議会など既存の組織が対応しきれず、役割を見失い、戸惑うだけの若者が出る例も見られた。受け皿となった団体の多くは、法人格を持たないNPO（民間非営利組織 以下略）だった。国会では、「NPO法案」と呼ばれる（正式名称は「特定非営利活動促進法案」）市民の公益活動を促進する法案が〈自社さ〉による議員立法で審議され、1998年3月4日に参議院を通過した。NPOの社会・経済的位置づけを整理すれば、まず、社会組織論の視点から見た場合、社会を構成する主要なセクター（公式セクター）である「政府（公共）部門」、「営利（企業）部門」、そして第3のセクターとしての「非営利部門」の3つに分けることができる。社会福祉計画論をその例でみれば、公的扶助に代表される国、地方公共団体が行う社会福祉法に基づく、法体系・サービス体系があり、それらの諸々のサービス提供において、福祉関連企業が提供するサービス、そして、社会福祉協議会や生活協同組合の他に、ここで取り上げようとしている市民活動団体が提供する「非営利部門のサービス体系」が存在している。特に日本の高齢化の進展により、「公的介護保険制度」が実施された場合、企業や非営利部門のサービス供給の状況如何によって、各市町村の社会福祉サービスのあり方に、大きく影響を及ぼすものと懸念されているところである。

経済学においての、NPOの位置づけは、政府の失敗と市場の失敗を救う、営利部門・政府部門に並ぶ非営利部門の経済主体という意味で、政府が担う純粋公共財と、営利部門が担う純粋民間財の中間領域であると言える。つまり、社会保障、保健医療、教育、住宅、雇用、対人社会サービスといった領域において、資源を必要（ニーズ）に対応させる際に、発生する諸問題の解明と解決を探る課題を背負っている社会政策論の立場から見た場合、所得保障以外の領域における資源供給の主体、すなわち、社会サービスの供給主体という位置づけがなされる。

このNPO法案のねらいは、法人格を持たない任意の市民活動団体に対し、簡単な方法で法人格取得を認めようというものである。法制度上、NPOに該当する団体には、法人格をもたない市民（任意）団体から、民法第34条で規定された財団法人・社団法人、特別法で規定された学校法人（私立学校法）、社会福祉法人（社会福祉事業法）、宗教法人（宗教法人法）、医療法人（医療法人法）などの公益法人、また、消費生活協同組合（消費生活協同組合法）などの各種協同組合、労働組合（労働組合法）や公益信託（信託法）などまで含まれている。ここでは、市民活動団体に焦点を置きながら、特に奈良におけるその代表的な市民活動団体の一つである、「奈良まちづくりセンター」の活動の系譜と今後の課題等について、高齢化する歴史都市の今後のありかたと関連させながら論究していきたい。

2. NPOはなぜ必要か

今までのように、行政セクターや企業などの民間セクターの働きかけだけでは、これからの高齢化社会の問題を総合的に解決していくことができない時代が到来しつつあるところにNPOの重要性がある。

従来の地域社会学はじめ、地域福祉論で、地域の再生はどうあるべきかが論じられてきた。特に都市社会学者や社会福祉論を学ぶ人々から、また実際に都市の再生を実践している人々や、「まちづくり運動」の重要性が叫ばれてきている。¹⁰

社会学や地域福祉論者たちは、内発的な社会改革としての「エンパワーメント論」に着目しながら、ポスト近代への移行を模索している。つまり、非公式セクターの活躍の時代が到来してきていることを現し、従来の「まちづくり運動」の転換が必要になってきたということである。

ここで論じる高齢者問題は、従来の社会福祉や地域福祉論の視点も大切であるが、地域の住民たちによる「地域づくり（まちづくり）」の視点、しかも、その中には、都市の景観保全や環境問題はじめとして、地域住民の「生活の質」という視点や、伝統文化の保全の問題をも含めた国際文化歴史都市としての、総合的な地域創造のあり方からの視点から論じられる必要性が生まれてきている。それは、奈良というきわめて特殊な都市の成り立ちにも起因している。

NPOの重要性は、奈良という特殊な歴史的社会的文化的背景をもつ地域だけの問題ではないことは明らかなことではあるが、特に「奈良町」という地域の高齢者にまつわる問題を考える際にとって、今「奈良まちづくりセンター」が取り組もうとしている試みは、その地域の特性を反映した、他の地域にはみられない試みである。

さまざまな、市民活動団体がそれぞれの試みをお互いに「知り合い」「助け合い」「創造しよう」活動時期がそろそろやってきたように思われる。個々の団体の取り組みに、それぞれユニークなその地域を再生する試みがあるが、奈良町の高齢化問題を解決していくためには今後は、地域住民とこれらの市民活動団体がお互い協働しあいながら発展していかなければならなくなってきたのである。

第3章 事例研究—「奈良まちづくりセンター」の役割

前章において、奈良町の特性を生かし、その歴史的背景やそこで培われた風土や慣習が現在の歴史都市奈良を形成している事柄について述べ、最近はその地域が高齢化の波にさらされ、伝統と近代の狭間のなかで、どうそこに暮らす人々の「生活の質」を高めていくか、非営利組織としての市民による「まちづくり運動」（NPO活動）の重要性について整理してきた。そこで、次に早くから地域住民と連携しながら、地域の活性化に取り組んできた代表的なNPOの一つとしての「奈良まちづくりセンター」の取り組みの概要と今後の役割（課題）について検討してみたい。

1. 「奈良まちづくりセンター」の系譜

「奈良まちづくりセンター」のそもそもの出発点は、創始者の木原勝彬氏の地元である奈良の急激な都市開発に対する懸念から生まれた。木原氏は東京から戻り、1979年に仲間と共に「奈良地域社会研究会」を発足させ、行政に頼らない住民による自主・自立のまちづくりに取り組むため、1984年に「奈良まちづくりセンター」を創設した。このセンターは、奈良町の歴史、文化の再発見運動から取り組み、次第に活動を歴史町並み保存・再生運動へと発展させて

いった。そして、初代の木原理事長から現在は女性の理事長に変わり、その活動拠点を「奈良町物語館」に移し、そこを拠点として県内だけでなく、アジアや欧米にも活動や交流の輪を広げている。「奈良町物語館」は1995年4月に開館され、多くの市民活動団体の交流の場となっている。¹³⁾そこは、もともと100年ほど前の町家で、空き家となっていたところを借り受け、所有者の了解のもと、センター負担で全面的に改修したものである。それまでの活動は、粗末なプレハブ住宅の間借りなどで行われていた。奈良町の町家は、間口が狭く奥行きが深い、連子窓と漆喰の壁、坪庭と瓦葺に切り妻屋根を持つ典型的な本造2階建の作りである。改修の際には、地元の子ども達を集め土壁をつくるワークショップなどを行ったりして、古い奈良町の木の生活文化を次の世代に伝えようとした。その後も「ラーニング・コミュニティ事業」として、地元の小学校生を対象に、町並みマップづくりなど、奈良教育大学の先生などの指導の下に進められている。

奈良まちづくりセンターあゆみ

| | | |
|-------------|---|-----|
| 1979年11月4日 | 奈良地域社会研究会設立 | 奈良町 |
| 11月 | 奈良町元興寺かいわいを歩く | |
| 12月 | トヨタ財団研究コンクール応募「奈良町研究」 | |
| 1980年毎月 | 奈良町に関する例会を開催 | |
| 1981年4月 | 第1回奈良町フェスティバル開催 奈良町講演会 奈良町シンポジウム 奈良町展 | |
| 6月 | 高畑一杉ヶ町線町並み調査 | |
| 8月から | 毎月 奈良町講座を開催 | |
| 10月 | トヨタ財団研究助成始まる 「歴史的街区における都市計画道路のあり方と住民による町並協定推進に関する研究」 | |
| 1982年7月 | 「まちづくり相談室」開設 | |
| 1983年1月 | 「奈良町サロン」開設 | |
| 5月 | 奈良町シンポジウム 「よみがえれ奈良町ー21世紀の都市像を求めてー」 | 時代 |
| 11月 | 第2回奈良町フェスティバル | |
| 1984年5月 | (株) 奈良まちづくりセンター設立総会 創立記念講演会 | |
| 6月 | まちづくり講座 まちづくりサロン | |
| 9月 | 第3回奈良町フェスティバル | |
| 1986年6月 | なら・イノベーションセミナー (マサチューセッツ工科大学との交流セミナー) | |
| 9月 | なら・未来創造シンポジウム | |
| 1987年3月 | なら・シルクロード博 「ひとりひとりとまゆー夢織るシルクロード」イベントの提案をプロデュース | |
| 4月 | なら・未来創造会議設立 | |
| 1988年3月 | 大和・まちづくりネットワーク設立 | |
| 7月 | 大和100年計画プロジェクト スタート | |
| 10月 | 近畿まちづくり会議設立 | |
| 1989年9月～11月 | (株) 奈良まちづくりセンター設立5周年記念イベント 「古都から未都へ」奈良は心の時代・人の時代の都になりうるか セミナー・シンポジウム・まちづくり展 | |

| | | |
|----------|--|---|
| 1990年3月 | 「奈良町サロン」再開 大和まちづくりネットワーク五条会議開催 | 奈良 県 域 時 代 ア ジ ア と の 交 流 ・ 市 民 活 動 の 社 会 的 認 知 化 時 代 |
| 9月 | 奈良町講座開催 | |
| 10月 | 賛助会員サロンフォーラム開催 近畿まちづくり会議舞鶴会議開催 | |
| 11月 | 近畿まちづくり会議「歴史街道シンポジウム」開催 奈良町シンポジウム開催 | |
| 1991年1月 | 「まちづくり塾」開催 | |
| 3月～11月 | 「なら・歴史回廊リレーイベント」開催 | |
| 5月 | 「歴史街道シンポジウム」開催 | |
| 6月 | 「日英国際交流シンポジウム」開催 ガイドブック・『奈良町物語』発行 | |
| 7月 | マレーシアペナンヘリテイジトラストへ第一次派遣 | |
| 8月 | イギリスシビクトラストへ第一次派遣 | |
| 9月 | マレーシアペナンでの国際会議「都市保全と市民参加」に出席 | |
| 11月 | 「なら・歴史街道フォーラム」開催 「近畿まちづくり会議・熊野会議」開催 | |
| 1992年2月 | イギリスシビクトラストへ第二次派遣 | |
| 6月 | マレーシアペナンヘリテイジトラストメンバー来日 国際フォーラム「アジアの歴史都市とまちづくり」開催 | |
| 6月～11月 | 「なら・歴史回廊」リレーイベント開催 | |
| 8月 | 「大和の風景・景観シンポジウム」開催 第1回「アジア・西太平洋都市保全ネットワーク」ペナン会議出席 インドネシア・シンガポールへ派遣 | |
| 10月 | 「フィランソロビーフォーラム IN NARA」開催 | |
| 11月 | 「なら・歴史回廊」フォーラム開催 「近畿まちづくり会議・熊野会議」開催 | |
| 1993年1月 | タイ、台湾へ派遣 NIRA（総合研究開発機構）から「市民公益活動の基盤整備に関する調査研究」受託 | |
| 2月 | 第2回まちづくり塾開催 | |
| 4月 | 第2回「アジア・西太平洋都市保全ネットワーク」アデレード会議出席 | |
| 6月 | 木の生活文化再生システム構築運動 奈良町物語館設立運動 建設省より100年後の歴史都市－奈良町100年計画－プロジェクト受託 | |
| 7月 | 大和の風景・景観を守り育てる運動 | |
| 1994年11月 | 第3回「アジア・西太平洋都市保全ネットワーク」ハノイ会議出席 | |
| 12月 | NIRAから「市民公益活動促進のための法と制度のあり方」受託 | |
| 1995年4月 | 奈良町物語館オープン | |
| 7月 | 「市民活動推進センター設立委員会」発足への働きかけ | |
| 10月 | 「まちづくり草の根国際シンポジウム IN NARA」開催 | |

(出所：(株)奈良まちづくりセンター1997年)

今までの「奈良まちづくりセンター」の営みは確かに、町並みの景観保全を出発点として活動を展開したが、現在の活動は、町並みの景観保全にとどまらず、このまちを維持し、さらに魅力的なものにしていくための活動として、伝統文化と現代文化との調和をどのようにはかりながら、地域の地場産業の振興や育成、そして安心した老後がおくれる「福祉のまちづくり」をどのように築いて行けるかといった新たな課題に直面するようになってきた。

2. 「奈良まちづくりセンター」の活動

この「奈良まちづくりセンター」は、木原氏の時代は主に建築家が中心になり、奈良市が行おうとしていた奈良町の再開発に対して、奈良町の価値を発見し、全国にもまれな景観を保持している所であることを立証し、市に対し、都市計画の再考を促し、奈良町を「都市景観形成地区」に指定させた。これらの活動はいわば建築家主導のまちづくりであったと言える。そして、木原氏らは、奈良町の伝統文化と地場産業の育成のための研究開発に取り組み、「新産業創造」にまつわる提案を行ってきた。その間「奈良町倶楽部」などが実際に地元の若手の商業の育成にも関わり、奈良町を歴史文化町並み保全のモデル地区として全国にアピールできるまでに至った。しかし、地元の高齢者や、住民は、新しいこの町の変化にある意味で戸惑い、「奈良まちづくりセンター」が提案するまちづくりに、あまり積極的な関心を示さなかったことも事実である。

木原氏の後を引き継いだ女性の黒田睦子理事長は、「奈良町物語館」の機能をふるに活用し、さまざまなイベント事業を開催し、奈良町の歴史的文化的価値を住民に訴えている。特に、伝統地場産業や文化の再発見を、より積極的に行うため、「奈良町伝統工芸展」や「月例会」「お楽しみ茶会」などを開き、地域住民との交流に努めている。そうした発案をすぐに活動へとつなぎながら、現在は、歴史都市としての景観保全と、そこに住む多くの高齢者の「生活の質」の向上にむけての新しい取り組み方を検討しているところである。

筆者は、この調査を通じて、この「奈良まちづくりセンター」の活動理念なり運営において、その根底には、先にも述べたように、地域づくりを一つの目的に限定した活動ではなく、一人ひとりがこのセンターの会員の発意とボランティア精神を基盤にしながら、なんとかこの町を再生したいという、新しいさまざまな価値の創造、社会システムの変革、人と環境を重視する技術の革新、そして人と人とが心あたたまる交流の場を追求して行こうとしていて、それが、会員一人ひとりの熱意（エンパワーメント）にあると見ている。この「物語館」創設や現在のセンターとしての運営費用は、いっさい行政に依存することなく、住民や市民自らが汗を流し、相応の負担をしながら、実践している団体である。そのため、センターの最大の難問は、資金集めである。資金源は主に、会費、寄付金、民間助成金、事業収入、行政補助金、行政委託金などで構成されている。ただし、行政からの補助金に関しては、行政からの自主性を確保するため、事業補助のケースによって、受けても運営補助は原則的に受けない方針を貫いている。

奈良まちづくりセンターの資金源とその推移

| 年 費目 | 1990年 | | 1991年 | | 1992年 | | 1993年 | | 1994年 | |
|---------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| | 千円 | % |
| 会費 | 3,917 | 27 | 4,744 | 16 | 3,800 | 17 | 3,893 | 14 | 3,150 | 7 |
| 寄付金 | 0 | 0 | 150 | 1 | 544 | 2 | 1,581 | 6 | 19,066 | 40 |
| 民間助成金 | 0 | 0 | 5,570 | 19 | 10,566 | 46 | 5,424 | 19 | 663 | 1 |
| 民間受託金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業収入 | 3,700 | 25 | 11,713 | 40 | 4,114 | 18 | 2,275 | 8 | 2,315 | 5 |
| 行政補助金 | 500 | 3 | 700 | 2 | 400 | 2 | 0 | 0 | 16,400 | 35 |
| 行政受託金 | 5,000 | 34 | 5,528 | 19 | 2,080 | 9 | 13,529 | 49 | 4,678 | 10 |
| その他 | 1,538 | 10 | 1,198 | 4 | 1,439 | 6 | 1,166 | 4 | 1,214 | 3 |
| 合計 | 14,655 | 100 | 29,603 | 100 | 22,943 | 100 | 27,868 | 100 | 47,486 | 100 |

(出所：財奈良まちづくりセンター1997年)

会員数は1998年現在で213名、17団体となっている。実際の財政事情は苦しく、1997年度の一般管理費1,050万円うち、スタッフ2人の人件費は、380万円程度しか確保できず、困惑しているのが実状である。センターは今後2-3年かけて、新たな資金源を開拓し、行政委託金・事業収入・民間委託金による自力資金を増やして行かなければならないところである。

3. 今後のセンターの課題と展望

戦後以来、右肩上がり成長してきた、わが国の経済は、平成バブルの崩壊を機に、急激に減速し始めた。これからは、従来の経済一辺倒ではなく、生活の質や日常生活の機能充実のため、成熟した地域づくりへとすべてのセクターが転換していかなければならなくなってきた。そして、地域の特性と魅力を発揮した新たな「地域創造」を展開していかなければならない。まず、何よりもそこに住まいする「高齢者」が安心して老後が送れるまちづくりを住民と共に創造し、構築していかなければならない時代に入ったように思われる。

このセンターの理事の一人である宮本孝二郎氏を中心に行われた「奈良町の歴史文化等を生かした新産業（なりわい）の方向性に関する研究」の成果¹⁰をベースにしなが、筆者の考えを加味したい。

この研究報告書には、大きく5つ奈良町としての新産業の方向性がうたわれている。

① 歴史的な環境や町家等を活性化し、活用する産業

- 町家の保存、修理修復事業
- 町家利用の斡旋と仲介事業
- 町家買い取り、公的活用事業

② 地域社会を元気づけるコミュニティ・ビジネス

- 伝統工芸、地場産業の再興
- 生活、在宅福祉等支援事業
- 地域活動、情報、流通事業

③ 起業型の町衆による新業態の開発とその展開産業

- 工芸工房と各種スタジオ群
- 大和の食にこだわる諸産業
- シルクロード文化や歴史文化財等に関する諸事業

④ 地域や市民と連携する多様な教育関連ビジネス

- 町家活用セミナーハウス群
- 市民公開講座、生涯学習
- 宗教、精神、セラピー教育

⑤ 本格的な総合観光ビジネス

- 県南部ツアーとの連携事業
- アジア太平洋地域からの観光客の積極的受け入れ事業等

このように宮本氏を中心とする研究チームには、今後のセンターとしての課題や方向性が整理されている。特に、筆者が注目するところは、②の地域社会を元気づけるコミュニティ・ビ

ジネスのあり方である。古く格式の高い、また伝統的な慣習が存在し、いわゆる「福祉のまちづくり」を実践していく上で、一番の障壁は住民の福祉に対する意識変革である。

「いつでも」「どこでも」「だれでも」が安心して受けられる、在宅福祉サービスの充実なくして住民の福祉はあり得ない。今後の研究課題は、まさしく、住民の福祉意識変革への戦略・戦術をどのように福祉理念に基づいて展開し得るかにかかっている。

筆者は、従来型の住民組織（行政主導型の組織：自治会、婦人会、子供会、民生委員会等）と、このセンターとの協働のあり方を模索する必要があると考えている。そして、特に「ラーニング・コミュニティ事業」を、より発展させ、地域の子供を巻き込んだ新たな地域福祉教育の充実が重要であると考えている。そうした地区住民の中で子供達を中心に、一般住民に地域の歴史的価値の再発見と、そこに暮らす高齢者の生活の質の向上のための「地域づくり」に対する横割りの住民組織の開発が今後、どのように可能であるかについての研究を行っていく必要性があると考ええる。

結び 今後の研究課題について

この高齢化する歴史都市「奈良町」の再生に筆者は次の3つキーワードを提示したい。第1は「伝統文化の継承と価値の見直し」、第2は「住民がよりたやすく参画できるまちづくりへの工夫」、そして第3は「NPOセンターの設立と国際貢献」ではないかと考えている。

従来のこの「奈良まちづくりセンター」は、どちらかと言えば、専門家や技術者および芸術家といった専門家集団の集まりの中でもってさまざまなプログラムの立案や実行がなされてきた。また、地元の有力な起業家が中心になって、「奈良町倶楽部」に代表される集団もそれなりに成果を見せはじめている。しかし、一般住民にはまだまだこのセンターの活動が十分に知られていないことも事実である。今後は、より住民に分かりやすく、しかも「参画しやすいまちづくり運動」を展開していく必要がある。

折しも、この小論をまとめている最中に、奈良町の中心部、しかも、センターのすぐ隣で、6民家が全半焼したことは前述したとおりであるが、このような高齢者の火事による犠牲を二度と出さないためにどうすればよいかという課題は、このセンターができて以来、変革再考を促す課題として象徴していると言える。阪神淡路大震災を通じて我々が学んだ事柄は、いかに普段から地域住民が密にコミュニケーションを保つべきかということである。今後は、「防災のまちづくり」をどう構築させていくかについて真剣に考えていかなければならない。この「奈良町」の歴史を紐とけば、江戸時代には「火消し組」の地元の自警組織が存在しており、木造密集住宅がそもそも火に弱いことを先人はよく知っており、常日頃から井戸水を活用した防火用水の確保や、夜回りをはじめ、多くの防災組織とその訓練が行われていたと言われている。つまりこのような共同体としての相互の密な人間関係が存在しており、今でいう地域での福祉の助け合いネットワークが機能していたと考えられる。

現在は、まさしくそのような人間関係が薄れ、私事化され、個人化された生活スタイルが、いざという災害時において、多くの支障を来たすようになって来たと言える。

また、地元住民とのインタビュー調査で浮かび上がってきたことは、この「奈良まちづくりセンター」の活発な情宣活動のおかげで、観光シーズン時には、逆に車が増え、訪問客が土足で家にまで上がり込むなどの苦情が起き、いわゆる短期的な外部からの流入人口の急増による観光公害がこの町に引き起こされつつあることを知った。つまり町づくり運動の逆機能現象の出現である。

本来、NPO活動や市民活動は、そこに住む住民の暮らしや生命が安全に確保され、各自がいきいきとした人生の「目標」(生きがい)を獲得できる町にしていくための活動でなければならない。超高齢化する「奈良町」の高齢者の生活実態について今後より詳しく分析し、彼らの生活価値観や、日常生活様式をていねいに把握する必要性が生まれてきたように思われる。そして何が高齢者の生きがいや暮らしの向上に役立つ活動なのかについて真剣に検討していかなければならない。

NPO法案(特定非営利活動促進法案)が国会を通過し、すでに「公的介護保険法案」も、平成12年度を皮切りに実施されようとしている。これらの法案が着実に実行され、有効に機能するために、今こそNPOの力量が試されているように思われる。そのためにも、奈良に早急に「NPOセンター」を設立し、この「奈良まちづくりセンター」がその設立に向け、イニシアチブを発揮しながら、「奈良町」の住民と、より密なコミュニケーションをはかりながら、この町の福祉に必要な働きかけは何であるかを真剣に考え、実践して行かなければならなくなってきた。はたして、真の住民主体、住民参画をどう展開しうるかが、今後の大きな課題であり、展望の鍵となってきた。

今回の聞き取り調査から浮かび上がった、生活障害を抱えている障害老人のための健康と生きがい確保のためには、住民自身が主役となれる在宅福祉の供給システムの開発研究が重要になって来たと言える。つまり地域の医療や保健システムの見直しと、それらの供給システムはどう福祉システムが協働できるかを早急に検討されなければならないのである。

〈謝辞〉最後に、この研究調査を行うに際し、さまざまな面接・ヒヤリング調査にこころよく対応して下さった、地元住民の方々、社団法人奈良まちづくりセンターの方々、そして地域の高齢者福祉の向上に遺心努力されている保健婦、ホームヘルパーや介護福祉に携わっている人々に対し、心から御礼申し上げたい。また煩わしい住民統計を作成する際に、ご協力いただいた奈良市役所文書課(統計課)の方々にも感謝の念を表したい。

(この研究調査は97年度奈良大学研究助成によるものである。)

〈注及び参考文献〉

- 1)『奈良町風土記』山田熊夫 豊住書店 1971年
- 2)「奈良町都市景観形成地区のあらましについて」奈良市都市計画部計画課 1994年
- 3)宮本孝二郎「歴史都市・奈良町を、どう考えたら良いのだろうか?」なむ環境 創造 1997年
淡野明彦「奈良町」の高齢化と日常生活機能」(財)奈良まちづくりセンター定例会資料)1996年2月

- 4) 「統計 なら 特集平成7年国勢調査結果報告」 奈良市 1998年3月
「統計 奈良」(平成9年度)奈良市 1998年3月
- 5) これらのケースは、現地の民生児童委員及び、保健婦、ホームヘルパーとのヒヤリング調査により入手した事例である。
- 6) 障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準は、7)の「奈良市老人保健福祉計画」奈良市1993年 72頁に詳しく記載されている。
ランクA準寝たきりでA1は日中ほとんどベットの離れて生活できるが、A2は、日中も寝たり起きたりの生活状況である。ランクB寝たきり中度、ランクCは寝たきり重度の状態であり、それぞれ2は1より重度を意味する。
- 7) 「奈良市老人保健福祉計画」(平成5年)奈良市 1993年
- 8) 在宅寝たきり、虚弱、痴ほう性老人の出現率は、「奈良市老人保健福祉計画」奈良市 1993年 73頁に詳しく記載されている。
- 9) 「奈良市老人保健福祉計画」1993年の要援護高齢者出現率をもとに推計した数値である。
- 10) 奈良新聞記事(平成10年2月20日付け)
- 11) 木原勝彬 「NPOは日本の社会を救えるか」NPO政策研究所 1997年 2-3頁
- 12) 「特集 市民公益活動-地球市民型国家像にむけて」『地城創造』第22号 (株)奈良まちづくりセンター 1-4頁
- 13) 「記録その2 歩き始めた奈良町物語館」(株)奈良まちづくりセンター 1996年
- 14) 宮本孝二郎「奈良市・新産業創造研究調査」(報告書)奈良市 1997年 58-60頁

Summary

The purpose of this study is to clarify the fact of the aged who lives in 'Nara Machi' and social problems concerned with social welfare and to make the new view points of the role of 'Nara Machizukuri Center' as one of the NPOs.

The investigation method for that did the interview research on participation observation bases and statistical study.

In Chapter 1, the history of 'Nara Machi' is arranged and researched the fact of aged people's situations by statistically.

In Chapter 2, analyzing why NPO is important for making new community development, we mentioned the necessity of new net-workings within each sectors.

In Chapter 3, the role and problem as this 'Center' are brought together with making new views points of managing of NPO.

In conclusion, we now need the new perspectives of the community development in high speed ageing society which based on preparation systems for natural disasters including fire and so on.